

乗合バス路線（東京都内・川崎市内・横浜市内）の運賃改定について

東急バス株式会社

東急バス株式会社(本社：東京都目黒区、取締役社長 古川 卓)は、先般、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可について申請し、本日付で関東運輸局長より認可を受けましたので2024年3月24日より乗合バス路線（東京都内・川崎市内・横浜市内）の運賃改定を以下のとおり実施いたします。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2024年3月24日
(2) 改定率 平均3.46% (上限運賃改定率：11.24%)
(3) 運賃比較表

項目			現行運賃	改定運賃	【参考】上限運賃※	
					東京都内 横浜市内	川崎市内
普通 旅客運賃	現金	大人	220円	230円	250円	230円
			ICカード	220円		
	ICカード	小児	110円	120円	大人運賃の半額	
			110円	115円		
特殊普通 旅客運賃	東急バス 一日乗車券	大人	520円	540円		
		小児	260円	280円		
定期 旅客運賃	通勤	1ヶ月	9,850円	10,290円	11,190円	10,290円
		3ヶ月	28,070円	29,330円	31,890円	29,330円
		6ヶ月	53,190円	55,570円	60,430円	55,570円

・定期旅客運賃のうち、通学・小児券種については、家計負担に考慮し、運賃据置といたします。

注釈) ※上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が收受しても良いとされる運賃の上限額です。

2. その他

改定理由、弊社を取巻く環境・取組み等(収支・輸送人員・経営改善・サービス向上)は、2023年11月30日付リリースにて記載しておりますのでご参照下さい。

3. 本件に関するお問い合わせ先

お客さまセンター 電話:03(6412)0190 (平日9時~17時30分、土休日・年末年始除く)

以上

報道機関お問い合わせ先

東急バス株式会社 経営統括室企画部(広報担当) 電話:03-6412-0109までお願いいたします

【参考】この資料は、次の記者クラブにお届けしております。

国土交通記者会、横浜市政記者室、横浜経済記者クラブ、川崎記者クラブ